

相 続 届 出 書	
年 月 日	
岩手県知事 様	
届出者 住 所 氏 名 電話番号	
一般廃棄物処理施設の設置の許可を受けた者の地位を相続により承継したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第 9 条の 7 第 2 項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。	
被 相 続 人 と の 続 柄	
被相続人の氏名及び死亡時の住所	氏名 住所
一般廃棄物処理施設の設置の場所	
一 般 廃 棄 物 処 理 施 設 の 種 類	
許 可 の 年 月 日 及 び 許 可 番 号	年 月 日 第 号
相 続 の 開 始 の 日	
※事 務 処 理 欄	

(裏面)

相続人		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 住 所

法定代理人（相続人が法第 7 条第 5 項第 4 号チに規定する未成年者である場合）		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍 住 所

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 4 条の 7 に規定する使用人（相続人に当該使用人がある場合）		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日 役 職 名 ・ 呼 称	本 籍 住 所

備考		
1 ※欄は、記入しないでください。		
2 「相続人」の欄から「政令第 4 条の 7 に規定する使用人」の欄までの各欄には、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書類を添付してください。		
3 この届出書は、相続の日から 30 日以内に提出すること。		

※手数料欄